

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様と、連携・共存共栄するためのパートナーシップの構築を推進するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

一般社団法人日本埋立浚渫協会策定の「労務費等の適正な価格転嫁のための自主行動計画」を踏まえ、適正取引を実行するとともに、協力会社等に対して適正取引の普及啓発と人材育成等の支援に努めます。

- ・ 持続可能なサプライチェーンマネジメントの取組み（協力業者や取引先への説明会や、セルフアセスメント質問票に基づく自己評価依頼、個別訪問ヒアリング、共通課題に関する勉強会実施 等）
- ・ CN 化の推進（協力業者への CO2 排出量削減に向けた協力依頼、省エネ研修実施、燃費改善添加剤の普及推進、GX 建設機械の導入 等）
- ・ DX による生産性向上（安全で高速に使える通信ネットワーク環境の構築、セキュリティ対策と被害限定化に向けた取組み支援 等）
- ・ 技能労働者の DE&I・働き方改革の支援（優良職長への手当支給、建設キャリアアップシステムの加入徹底と更新支援、週休 2 日達成に向けたインセンティブ付与の促進、全ての人が快適に過ごせる職場環境の整備【風通しの良い職場、快適トイレや休憩室の設置】、国籍によらず安全に働ける職場環境整備【外国語の安全看板設置等】、サステナビリティ朝礼の実施 等）

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法、適正な請負契約の締結

不合理な原価低減要請を行いません。国土交通省が策定した「建設業法令遵守ガイドライン」に基づく適正な手順を踏むことを改めて徹底し、当社・下請間の対等な関係の構築と公正かつ透明な取引の実現を図ります。

取引対価の決定を含め契約に当たっては、協力会社会などを通じて呼びかけを行い、協力会社と１年に１回など定期的に協議を行うとともに、契約内容の明確化、紛争発生防止及び片務性改善の観点から、建設業法をはじめとする関連法令に従い、着工前に書面（電子契約を含む）による下請契約の締結を徹底します。その際には、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で、当社・下請間で対等な立場で協議を行い、双方が納得する条件に基づく契約を締結します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指すものとします。これらの価格転嫁は、出発点である発注者への全額転嫁を前提に元請負人、下請負人問わずサプライチェーン全体で取り組みます。

② 手形などの支払い条件

代金は全額現金払とします。

③ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取り引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

当社は、大型作業船を駆使した浚渫、埋立、港湾土木工事などの「海上土木工事」と、地下鉄、道路、シールド工事などの「陸上土木工事」の技術と経験を活かし、良質な社会インフラの建設により、人々の暮らしを豊かにし、社会に貢献していくことを目指しています。

当社は五洋建設グループの一員として、五洋建設グループの経営理念である「社会との共感」、「豊かな環境の創造」、「進取の精神の実践」を実現するために、サス

テナビリティ経営を実践しています。五洋建設グループでは 2023 年 11 月、取引先とのパートナーシップの推進と持続可能なサプライチェーンの構築を推進するため、「持続可能なサプライチェーン方針」と「持続可能なサプライチェーンガイドライン」を策定しました。

方針として、「五洋建設グループは、取引先と対等な立場に立った適正取引を行い、連携、共存共栄を図るパートナーシップの構築を推進します。また取引先とともに、法令の遵守、人権の尊重、環境への配慮等に取り組み、持続可能なサプライチェーンを構築します」を掲げています。

当社は五洋建設グループはもとより、お取引先にも本方針・ガイドラインに沿った取り組みの実践をお願いするとともに、さらにその先のお取引先に対しても本取り組みの働きかけをお願いしています。2025 年度は「サステナビリティの取り組みは現場から」をスローガンに、協力会社や取引先と一体となってサステナブルな建設活動を定着することが目標です。

五洋建設グループでは、お取引先とパートナーシップの構築と持続可能なサプライチェーンの構築を推進するため、サプライチェーン全体を対象として、本取り組みの周知・教育の場を提供するとともに、「コンプライアンス相談窓口」「人権相談窓口」「ハラスメント相談窓口」を設けて事業活動における課題を解決してまいります。

2025 年 6 月 13 日

(日本埋立浚渫協会会員企業)

五栄土木株式会社

代表取締役社長